

調査の概要

1 調査の目的

学校における幼児、児童及び生徒の発育及び健康の状態を明らかにすることとする。

2 調査の範囲・対象

- (1) 幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校の満5歳から17歳までの幼児、児童及び生徒（以下「児童等」という。）の一部（抽出調査）。
- (2) 調査実施校、調査対象者数及び抽出率は、次のとおり。

学校種別	学校総数	児童等総数(A)(人)	調査実施校数	発育状態調査対象者数(B)(人)	全児童等に対する割合(B/A)	健康状態調査対象者数(C)(人)	全児童等に対する割合(C/A)
幼稚園および幼保連携型認定こども園(5歳児)	997園	29,036	55園	1,751	6.03%	2,519	8.68%
小学校	745校	273,410	64校	6,061	2.22%	36,933	13.51%
中学校	385校	142,909	44校	5,082	3.56%	22,584	15.80%
高等学校	207校	123,441	40校	3,491	2.83%	27,750	22.48%

(注) 1 学校総数及び児童等総数は令和5年度学校基本調査結果による。

2 学校総数算出の際、中等教育学校は中学校と高等学校の両方に、義務教育学校は小学校と中学校の両方に計上している。

3 小学校には義務教育学校の第1～6学年を、中学校には中等教育学校の前期課程及び義務教育学校の第7～9学年を、高等学校には中等教育学校の後期課程をそれぞれ含む。

4 高等学校の学校総数及び児童等総数には通信制は含まれていない。

3 調査事項

学校保健安全法に基づき実施される健康診断の結果に基づき、児童等の発育状態及び健康状態を調査。

- (1) 発育状態（身長、体重）

- (2) 健康状態

（栄養状態、脊柱・胸郭・四肢の疾病・異常の有無、視力、聴力、眼の疾病・異常の有無、耳鼻咽頭疾患・皮膚疾患の有無、歯・口腔の疾病・異常の有無、結核の有無、結核に関する検診の結果、心臓の疾病・異常の有無、尿及びその他の疾病・異常の有無）

4 調査の周期・期日

- (1) 周期：毎年実施

- (2) 期日：4月1日から6月30日の間に実施

※令和5年度も、令和4年度に引き続き、調査期間を当該年度末まで延長し実施

- (3) 調査系統：文部科学大臣－県知事－調査実施校の長

5 調査実施校と調査対象者の抽出方法

本調査における標本抽出の方法は、発育状態調査は層化二段無作為抽出法、健康状態調査は層化集落抽出法である。抽出手順は、次のとおりである。

- (1) 県内の学校を児童等数が大きい方から小さい方へと並び替えて、通し番号をふる。

- (2) 通し番号順に児童等数を累積する。

- (3) 累積順に従い、各層の児童生徒数がほぼ等しくなるように、

幼稚園：4層 小学校：10層 中学校：6層 高等学校：5層 に層化する。

- (4) 兵庫県の割当学校数を層の数で割り、1層あたりの割当学校数を求める。

- (5) 各階層内で、調査実施校を単純無作為抽出する。

- (6) 健康状態調査は対象校の全生徒について、発育状態調査は抽出された学校から系統抽出により、児童等を抽出する。